

ご利用料金表(2024年6月1日～)
白山通所リハビリテーション(事業所番号:2372502282) 1～2時間、3～4時間

《介護予防及び通所リハビリテーションご利用料金》 1割負担 表記

要 支 援	基本料金(月額)	全利用時間共通
	要支援 1	2268円
	要支援 2	4228円
	加算料金(月額)	全利用時間共通
	サービス提供体制強化加算 I	【要支援1】 88円 【要支援2】 176円
	科学的介護推進体制加算	40円
	介護職員等処遇改善加算 II(注2)	所定単位数に8.3%を乗じた単位数
	生活行為向上リハビリ実施加算	算定から6月以内 562円
	▲減算:12月を超えている場合	【要支援1】 ▲120円 【要支援2】 ▲240円
	退院時共同指導加算(注1)	600円
	高齢者虐待防止措置実施の有無	有(基準型)
	業務継続計画算定の有無	有(基準型)
※地域加算	月合計料金に10.33%乗じます	

要 介 護	基本料金(日額)	1～2時間	3～4時間
	要介護 1	369円	486円
	要介護 2	398円	565円
	要介護 3	429円	643円
	要介護 4	458円	743円
	要介護 5	491円	842円
	加算料金(日額及び月額)	1～2時間	3～4時間
	理学療法士等体制強化加算	30円/日	—
	リハビリテーション提供体制加算	—	12円/日
	サービス提供体制強化加算 I	22円/日	
	科学的介護推進体制加算	40円/月	
	介護職員等処遇改善加算 II(注2)	所定単位数に8.3%を乗じた単位数	
	短期集中個別リハビリテーション実施加算(注3)	110円/日	
	認知症短期集中リハビリ加算 I(注4)	240円/日	
	認知症短期集中リハビリ加算 II(注5)	1920円/月	
	リハビリテーションマネジメント:口(注6)	【開始から6ヶ月】 593円/月 【開始6ヶ月以降】 273円/月	
	リハビリ計画書について事業所の医師が利用者等に説明し同意を得た場合	270円/月	
	生活行為向上リハビリ実施加算	算定開始6月内 1250円/月	
	事業所が送迎を行わない場合:片道	▲47円(往復:▲94円)/日	
	退院時共同指導加算(注1)	600円	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	有(基準型)	
	業務継続計画算定の有無	有(基準型)	
※地域加算	月合計料金に10.33%乗じます		

【備考欄】

※要支援者の長期利用減算は、初回ご利用月を起算月として、13か月以上ご利用の方が対象。
 注1:退院前に当事業所の専門職と入院先の専門職との間において情報共有実施、通所リハ初回利用日に利用者または家族へ必要な指導を実施すること
 注2:介護職員等の賃金改善を目的としています。
 注3:退院(所)又は利用開始日の属する月から3か月以内。個別リハビリ40分以上の提供
 注4:認知症であると医師が判断し、週2回以上の利用を行った場合(期間:開始月含み3か月)
 注5:注4に加え、月に4回以上リハビリとリハビリマネジメント加算算定がある場合(期間:開始月含み3か月)
 注6:多職種・他事業所間においてリハビリテーションの質の管理を行う

保 険 外 負 担	自費項目	1～2時間	3～4時間
	おやつ代	—	150円/回
	尿取りパット	60円/枚	60円/枚
	リハビリパンツ	110円/枚	110円/枚

キャンセル料金 なし